

平成 27 年 10 月 14 日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成 27 年 7 月 21 日付け 27 千教総第 445 号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2 の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 多数の応募者があり、受講できなかった人が多かった講座についての対応を検討すること

イ インターネットのモニタリングのアンケート調査における適切な期間や時期について検討すること

ウ 高齢者向けのキャリア教育の支援講座を設けるよう努めること

(2) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア リピーターを増やす工夫をするよう努めること

イ 高齢者を対象とした科学講座やイベントを増やすよう努めること

以 上